

指定介護老人福祉施設かもな園利用料金

平成27年4月1日～

種	類・・・指定介護老人福祉施設
所	在 地・・・徳島市名東町二丁目454番地
連	絡 先・・・088-633-6565
管	理 者・・・川内 元徳

I. 介護保険給付対象サービス(自己負担10%の場合)

☆介護福祉施設サービス費(従来型個室) 単位/日

介護度	1	2	3	4	5
1日につき	547	614	682	749	814

☆介護福祉施設サービス費(多床室) 単位/日

介護度	1	2	3	4	5
1日につき	594	661	729	796	861

☆旧措置入所者介護福祉施設サービス費(従来型個室) 単位/日

介護度	1	2	3	4	5
1日につき	547	653		781	

☆旧措置入所者介護福祉施設サービス費(多床室) 単位/日

介護度	1	2	3	4	5
1日につき	594	700		828	

II. その他加算・減算

加算	内容	単位数
個別機能訓練加算	常勤の機能訓練指導員の配置・個別機能訓練計画作成・計画に基づき実施	12単位/日
外泊時加算	病院への入院を要した場合及び居宅における外泊を認めた場合に算定、1月に6日を限度とする。また初日および帰園日は算定できない。	246単位/日
初期加算	①施設での生活に慣れるまで様々な支援を必要とすることから算定。②過去3ヶ月以内に入所したことがない場合算定。ただし自立度判定基準Ⅲ、Ⅳ又はMに該当する方は過去1ヶ月間とする。③ショートステイからの入所の場合はその日数を30日から控除した日数に限り算定できる。④30日を越える入院後の入所においても初期加算は算定される。	30単位/日
日常生活継続支援加算	①新規入所者の総数にうち、要介護4若しくは要介護5の者の占める割合が70%以上である。 ②介護福祉士の数が、常勤換算法で、入所者の数が6又はその端数を増すごとに1以上である。	36単位/日
看取り介護加算	医師が終末期にあると判断した場合に医師、看護師、介護職員が協働して本人又は家族等の同意のもと看取り介護を行った場合に、死亡前30日間を限度として加算する。 (死亡日以前4～30日 144単位)(死亡日の前日・前々日 680単位)(死亡日 1, 280単位)	144単位/日 680単位/日 1, 280単位/日
夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ	夜勤を行う介護職員・看護職員の総数が、最低基準を1人以上上回っている。(定員31～50人の施設)	22単位/日
看護体制加算(Ⅰ)イ	常勤の看護師を1名以上配置している。	6単位/日

看護体制加算(Ⅱ)イ	①看護職員を常勤換算法で入所者数が25又はその端数を増すごとに1名以上配置している。 ②最低基準を1人以上上回って看護職員を配置している。 ③当該事業所の看護職員により、又は病院・診療所・訪問看護ステーションの看護職員との連携により、24時間の連絡体制を確保している。	13単位/日
療養食加算	医師の指示せんに基づいた糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食。経口移行加算及び経口維持加算を算定している場合は算定できない。	18単位/日
栄養マネジメント加算	常勤の管理栄養士を1名以上配置、栄養ケア計画の作成、評価等	14単位/日
介護職員処遇改善加算	介護サービスに従事する介護職員の賃金の改善に充てる	介護報酬の総額(介護福祉施設サービス費+各種加算)の5, 9%

Ⅲ. 食費・居住費

負担限度額

(円/日)

	対象者	従来型個室		多床室	
		居住費	食費	居住費	食費
第1段階	市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者等	320	300	0	
第2段階	市町村民税世帯非課税で所得金額+課税年金収入額が年間80万円以下の方	420	390	370	
第3段階	市町村民税世帯非課税で第1・2段階以外の方等	820	650	370	
第4段階	市町村民税課税層等	1,150	1,380	370	

(*第4段階の食費1380円の内訳 朝食350円 昼食530円 夕食500円)

Ⅳ. 介護保険給付対象外となるもの

1. 施設がサービスを提供するもの

預貯金管理サービス	無料
遠足など特に定める行事への参加	実費

2. 施設外のサービスで、支払いを代行させていただくことができるもの

外出時等食事代	食事代金金額
理美容サービス	実費
その他各種利用料金の支払い	実費

Ⅴ. 料金のお支払い方法

毎月10日ごろ、前月分の利用料金請求書をお送ります。

原則として、あらかじめご指定頂いた銀行預金口座(阿波銀行)から、月末に自動引き落としいたしますので、預金残高不足とならないようご注意ください。

VI. 職員配置状況

職員体制・・・利用者3人に対し看護・介護職員1名以上
利用者6人に対し介護福祉士1名以上
看護職員4名(内看護師1名)配置(24時間連絡体制)
機能訓練指導員1名配置
夜勤職員3名体制

ご不明な点がありましたしたら、下記までお問い合わせください。

TEL.. 088-633-6565

FAX.. 088-633-6568